

施策 No.30 下水道の整備促進										基本計画 掲載頁	104～105
総合評価	B：順調に進捗した	今後の 方向性	I：現状のまま 継続	施策展開の評価数		A	0	B	6	C	0
				(参考)事務事業評価の実施状況		A	0	B	3	C	0
成果	汚水については、汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、汚水管に管口カメラを入れ、劣化状況を調査ができたこと、また、既存の汚水管改築工事を行うことができたことから、おおむね目標どおりに進めることができている。 雨水については、雨水幹線及び雨水枝線の整備をおおむね目標どおり実施することができた。また、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、雨水管にテレビカメラを入れ、劣化状況を調査できたことから、おおむね目標どおりに進めることができている。			成果・課題を 踏まえた今後の 対応方針	下水道事業の安定的・継続的な健全経営に努めるとともに、汚水排水対策及び雨水排水対策を推進していく。 また、維持・管理について、国から調査等の法改正を含めた新たな判定基準や優先順位の考え方が示された場合、速やかにストックマネジメント計画へ反映させ対応をはかっていく。なお、令和7年度に雨水管を含めた現ストックマネジメント計画の見直しを予定しており、策定後速やかに計画的な予防保全に努めていく。						
課題	今後、法定耐用年数を経過する管渠が増加することが見込まれることから、汚水管だけではなく、雨水管についてもストックマネジメント計画を策定し、計画的に整備を進めていく必要がある。 また、八潮市の道路陥没事故を受けて、下水道管渠の維持管理における国・県から新たな方針等が示された際、速やかに対応ができるように備えていく必要がある。										

主な施策展開の進捗状況（定性的な評価）

【評価の基準】 A：想定以上に進捗した B：順調に進捗した C：進捗が遅れた

(1) 安定的・継続的な健全経営		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
1	下水道事業の経営状況、下水道施設の資産の現状を踏まえ、中長期的な経営の基本計画を定め、下水道事業の安定的・継続的な健全経営に努めます。	B	・維持管理費の増加等に伴い、収支の悪化が見込まれたため、下水道使用料を令和7年7月に平均24.9%改定することとして、同年3月に下水道条例を改正した。今後も健全経営に努めていく。	下水道課
2	公共下水道未接続世帯の解消に向けて、未接続家屋・事業所への水洗化指導、啓発により、接続率を高め、整備された公共下水道の有効活用に努めます。	B	・公共下水道未接続世帯について、定期的に水洗化指導を行った結果、令和6年度水洗化指導件数651件のうち、接続10件、空地、駐車場等の指導対象外は21件あった。	下水道課
(2) 汚水排水対策の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
3	事業認可区域の計画的な整備を推進します。	B	・新座駅北口土地区画整理地区内において、区画整理事業の進捗に伴い、汚水枝線の整備を行った。具体的には「新座市公共下水道新座駅北口土地区画整理地区汚水枝線工事その21」（φ200mm、L344.34m）、新座市公共下水道新座駅北口土地区画整理地区汚水枝線工事その22」（φ200mm、L307.66m）を予定どおり実施することができた。	下水道課
4	既存の汚水管の計画的な維持管理、改築・更新に努めます。	B	・汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、汚水管の管口カメラの調査を行うとともに、既存の汚水管改築工事の実施をすることができた。 ・調査については「新座市公共下水道汚水ストックマネジメントに伴う下水道施設調査業務委託」「新座市公共下水道汚水管路調査業務委託」により管口カメラ調査を1122基、テレビカメラ調査を2430m実施した。判定結果より緊急度Ⅱ206m、緊急度Ⅲ1459mであることがわかった。 ・改築工事については「新座市公共下水道三芳町本多幹線改築工事その2」（φ1650mm、L285.39m）「新座市公共下水道畑中一丁目、東一丁目、野火止七丁目地区汚水枝線改築工事」（φ300mm・φ250mm、L108.66m）を予定どおり改築することができた。 ・八潮市での道路陥没事故を踏まえ、本年1月30日に、道路陥没へ影響が大きい流域接続点周辺2か所と、腐食のおそれが大きい箇所である伏越施設7か所及びマンホールポンプの下流9か所について、職員の目視による緊急点検を実施し、異常がないことの確認を迅速に行った。	下水道課
(3) 雨水排水対策の推進		評価	主な取組実績・評価理由（※評価「C」とした場合、課題とその対応方針も記載）	所管課
5	雨水管理総合計画に基づき、優先順位を付けて整備を推進します。	B	・雨水管理総合計画に基づく雨水管整備を推進するための工事、設計業務委託を実施した。 ・具体的には令和7年度を債務負担行為とする「新座市公共下水道野火止中央枝線工事」（φ1200mm、L346.1m）を契約し、また、その下流の実施設計業務委託として「新座市公共下水道野火止中央枝線実施設計業務委託」（中大口径、L300m）を予定どおり実施することができた。	下水道課
6	既存の雨水管の計画的な維持管理、改築・更新に努めます。	B	・既存の雨水管調査において、テレビカメラ調査及び潜行目視調査を実施することができた。 ・具体的には栄地区、池田一・二・三丁目地内にて「新座市公共下水道雨水ストックマネジメント計画策定に向けた既設管調査業務委託」を予定どおり実施することができた。 ・業務委託によりテレビカメラ調査を3474.93m、潜行目視調査を2186.08mの計5661.01mの調査を実施し、判定結果より緊急度Ⅱ（簡易な対応により必要な措置を5年未満まで延長可能）967.48m、緊急度Ⅲ（簡易な対応により必要な措置を5年以上に延長可能）2129.84mといった状況把握と2563.69mの安全性を確認することができた。	下水道課

施策のK P I（重要業績評価指標）

【達成度の基準】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：目標を下回る指標値

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和6年度時点 達成度	所管課
新座市汚水管路ストックマネジメント計画（第Ⅰ期）による進捗率／改築延長L＝1,560m	0%	17.9%	36.2%				100%	B	下水道課
新座市雨水管理総合計画による整備率／貯留管φ1,200mm L＝650m ※令和6年度実績は、令和7年度を債務負担行為として契約した工事で、令和7年度竣工時に整備延長346.1mとなることから、現時点で計画どおりの進捗となる。	0%	0%	0%				100%	B	下水道課